

〔二二六〕後桃園

直仁—慶光—光格—仁孝—孝明—今上

澤庵 有名なる禪僧なり、後水尾帝深く之を信じ、紫衣を賜はる、幕府その公家法度に背けるを見て、紫衣を奪ひ、流罪に處す、

玉室 澤庵と共に紫衣を賜はりしが、幕府より褫はれ、流罪に處せらる、

中院通村 後水尾帝の時、傳奏(朝廷と幕府との中間に立つ重職)たりしが、帝位を明正帝に譲り給ひし時、先づ幕府に告げざりしを以て其職を停められ、江戸に幽せらる、

第三章 外交通商 天主教 島原の亂

外交、通商 (一)家康、朝鮮に對し、豊臣氏の舊怨を捨て、交通せんとを諭し、により、彼れ再び使を遣はし、以後は將軍襲職の始めに、必ず來朝す、(二)家康また明に書を送りしも明答へず、只商船の往來するのみ、(三)琉球は島津の領なりしが、其後明に朝貢せしかば、家久兵を送りて之を討ち、其主尙寧王を擒にし、再び服従せしめたり、(四)南蠻人の渡來漸く衰へて、和蘭人來り、次で英吉利人も至る、家康之に通商を許し、我よりも亦遠く船を出して、アメリカに至りしものさへあり、英人は其後利なきを見て去れり、

田中勝助 商人なり、慶長中、我近海にて難破せし西班牙と共に、新西班牙(今のメキシコ)に

航せり、

三浦安針 ウイルレム・アダムスの事なり、慶長五年豊後に漂着したる和蘭船の按針師(船の運

轉士)なり、家康之を留めて顧問とす、後三浦安針と改名す、

耶楊子 和蘭の船長なり、家康之を留めて、世界の形勢を聞き、通商の利を興す、

御朱印船 幕府の初世、その許可を経て、南洋諸島と往復する商船を云ふ、京都、堺、長崎等

の商人之を有せり、

阿瑪港 今の澳門にして、清國廣東省珠江の口にある小島なり、天正の頃、葡萄牙領となる、

大泥 シアム國の湊にして、今はパタニ(Patani)と云ふ、

呂宋 西班牙人の殖民地にして、マライ群島中にあり、

安南 今の佛領インド・シナの中なり、

暹羅 印度支那の一獨立國なり、山田長政此國に渡り、國亂を平定し、王の女婿となれり、

山田長政 元和中臺灣に航し、次で暹羅に入る、時に其國隣國の六昆と争ふ、長政上將軍を命

ぜられ、終に六昆を降す、又貿易所を設け、日本街を成す、後毒殺せらる、

濱田彌兵衛 長崎の商人、寛永の初め、臺灣に住する和蘭人が、我商船を掠めしを怒り、城中

外交通商 天主教 島原の亂

に入りて其の總督を懲したり、

支倉常長 伊達政宗の臣なり、慶長十八年日本を發し、羅馬に使し、滯留八年にして還る、教

法、風俗を視察せり、

天主教の禁 南蠻人の渡來より、天主教全國に蔓りしかば、秀吉其害を察し、天正十四年に至

り、之を禁ぜしも、其令行はれざりき、慶長十六年、和蘭人は天主教の我に害を興ふるもの

なるを告ぐ、家康よりて之を禁ず、家光の時に至りて益々之を禁じ、天草の亂後は、耶蘇教の

疑あるものには踏繪を以て之を検し、宗門改めをなす、

天草の亂 家光天主教を嚴禁す、教徒大に怒り、寛永十四年、天草四郎時貞を首領とし、肥前

の天草に起り、島原に據る、幕府之を聞き、先づ板倉重昌を遣はし、九州大名の兵十二萬を以

て之を討たしむ、年を経て平定せず、更に松平信綱をして之を鎮せしむ、翌年二月に至りて

漸く平定するを得たり、之を島原の亂とも云ふ、

踏繪 木板又は銅板に耶蘇の像を彫り、天主教徒の疑ひあるものに之を踏ましめ、其信者なる

や否やを検し、之を踏まざるものは斬に處す、天草の亂後に行はる、

宗門改 家光切支丹を禁じ、全國の人民をして皆佛教に歸せしめ、異教徒をも改宗せしめた

り、

鎖港 家光異教を嚴禁し、鎖國主義を取り、大船を作るとを得ざらしめ、海外に通航するとな

停め、外船の入港をも禁じたり、唯和蘭人は異志なきと明かなるを以て、明國と共に通商す

るを許し、長崎を以て貿易場とす、時に寛永十二年なり是れより、三百年の間は鎖港の國と

なる、

出島 長崎にありて、和蘭人の居留地たり、

天草時貞 小西行長の遺臣之を奉じ亂をなす、

板倉重昌 勝重の子、天草亂に指揮官たりしが、賊勢盛んにして、遂に戦死す、

國姓爺 明の朱成功の事なり、初め父の鄭芝龍、我肥前平戸に來り、邦人の女を娶りて、子の

森を生む、森則ち父と共に明の天子に謁し、姓を朱成功と賜はる、既にして清軍入寇し、帝

崩じ、父清に降る、朱成功臺灣に據りて義兵を擧げ、援を幕府に乞ふ、幕府鎖港を令せるを

以て、返報せず、彼國遂に清朝に歸し、成功も亦病歿す、

黄蘗宗 家光教禁の令を出してより、佛教また大に興り、明の禪僧隱元歸化して、山城の宇

治に黄蘗山を開き、始めて禪宗の別派を開く、此寺を萬福寺と云ふ、

慶安の變 慶安四年將軍家光薨し、家綱立つ、時に浪士由井正雪、丸橋忠綱等黨を結び、喪に

乗して事を圖らんとす、事成らずして誅せらる、

外交通商 天主教 島原の亂

徳川家綱 第四代の將軍、晩年政治を怠り、大老酒井忠清事を用ひ、賄賂行はる、諡號は嚴有院、

酒井忠清 忠行の子、家綱の執政となり、一時權勢を恣にする、世人之を下馬將軍と云ふ、家綱嗣なきを以て、親王を迎へんとせしが、老中堀田正俊の抗議によりて止む、綱吉入つて將軍たるに及び罷めらる、

別木の亂 家綱の時、別木庄左衛門と云ふ者、亂を計り誅せらる、

第四章 文學の復興 學者の輩出

文學の復興せし所以 家康戦後の治平を圖らんとし、文教の久しく地を拂ひたるを復興す、先づ貴重の書籍を求めて、之を刊行し、又藤原惺窩及び其弟子林道春をして學を講ぜしむ、綱吉職をつぐに及び、大に學問を奨勵し、文教隆盛に向ひ、學者も亦輩出せり、

藤原惺窩 名は肅、儒學に精通し、家康の召に應じて、學を講ず、

林道春 名は信勝、羅山と號す、博學の名あり、家康に召されて顧問に備はる、家光の時、

其忍が岡の邸に孔廟、學舎を建つ、其家世々幕府の儒官たり、

林信篤 道春の孫なり、綱吉忍が岡の孔廟を湯島に移し、之を大成殿と云ひ、信篤を大學頭とし、髮を蓄へしむ、

昌平齋 湯島にある學問所なり、綱吉之を大成殿の傍に立て、官學とす、今の大學の基なり、

徳川光國の獎學 最も心を文教に用ひ、明曆の初め彰考館を建て、儒者を集めて國史を研究し、大日本史を著はす、光圀常に勤王の志篤く、南北兩朝の正閏を明にし、楠木正成の墓を修めて、湊河に其碑を立つ、王政維新の大業は、光圀に負ふ所少なからずと云ふ、光圀の奨勵せし、學風を水戸學と稱せらる、

中江藤樹 近江の人、德行高く、陽明學を唱ふ、世に近江聖人と稱せらる、

熊澤蕃山 名は了介、藤樹の門に出づ、備前侯池田光政に仕へ、孝悌を賞し、産業を興し、文武の二道を勵まし、大に治蹟あり、

山崎闇齋 京都に住す、朱子學より出て、晩年垂加流の神道を創む、保料正之に仕へたるあり、

伊藤仁齋 京都に住し、家塾を開き、古學を唱ふ、寶永中卒す、

伊藤東涯 仁齋の子、家學を繼述す、

荻生徂徠 江戸に住む、初め仁齋の説を却け、後復古の學を唱ふ、享保中卒す、

服部南郭 徂徠の門人なり、

文學の復興 學者の輩出

太宰春臺 全上、

木下順庵 其學該博にして、實用を重んじて、高弟多し、

雨森芳洲 順庵の門人、對州侯に仕ふ、

貝原益軒 名は篤信、平易なる文を用ひて、書を著はし、普く世に行はる、

國學の勃興 漢學盛んなるに至りて、國學も亦興る、元祿の頃、僧契沖大坂にありて、水戸光

圀の請に應じて、萬葉代匠記を作りて之を上る、此頃京都に荷田春滿あり、江戸に北村季吟

あり、國學勃興の期運に向ふ、

北村季吟 京都の人、國文和歌に通ず、遂に幕府に召出され、廣く古典の註釋に従ふ、

松尾芭蕉 連歌より出て、俳諧に妙なり、百世の師と仰がる、

第五章 徳川綱吉 元祿時代 風俗 工藝

東山天皇 靈元帝の皇子、

大嘗會の再興 綱吉東山帝に奏して、久しく絶えたりし大嘗會を再興す、

細井廣澤 名は知慎、將軍綱吉に登用せられ、山陵修復の議を出す、能書の譽あり、

徳川綱吉 家綱の弟、第五代の將軍なり、果斷にして威嚴あり、酒井忠清を黜けて、堀田正俊

を大老とし、弊政を改革す、既にして柳澤吉保を用ふるに及び、益々奢侈に長じ、財政に苦

み、貨幣を改鑄して一時を彌縫せしも、なほ足らず、令を出して奢侈を禁ぜしも行はれず、

所謂元祿風の文弱時代となる、江戸の繁榮、殺生禁斷の令、赤穂義士の復讐は此時にありと

す、綱吉は寶永六年に薨す、謚號は常憲院と云ふ、

堀田正俊 春日局の養子、綱吉に用ゐられて、大老となり、力を極めて弊政の改革に盡す、職に

ある四年にして、若年寄稻葉正休に刺殺さる、

柳澤吉保 綱吉の寵を蒙り、近習の臣より擢てられて、大名の列に入り、終に老中となり、甲

府城を賜はり、十五萬石を食む、

殺生斷禁の令 綱吉世子を失ひ、子なきを憂ひ、僧隆光の言に迷ひ、殺生を禁じ、己れ成年

の生れなればとて、犬を受し、犬小屋を造り、數萬頭を養ふ、誤つて殺すものあれば、死刑

に處せらる、世人綱吉を稱して、犬公方と云ふ、

萩原重秀 綱吉の時、勘定奉行たり、貨幣を改鑄し、品質を粗惡にせり、

江戸の繁榮 家光の時、諸大名は皆妻子を江戸の邸に留めて、參觀交代せしを以て、士民次第

に輻湊し、人口大に増殖す、家綱の時、水道を開通して、神田、玉川の水を引き、全國の運

輸を盛んにす、

徳川綱吉 元祿時代風俗 工藝

河村瑞賢 車力より出て、江戸の豪商となり、幕府に仕ふ、海上運輸の便を計り、河流の氾濫を防ぐ等その功績多し、

赤穂義士の復讐 元禄十四年、赤穂の城主淺野長矩、事を以て吉良義央を殿中に刃傷す、よりて死を賜はり、城地を没收せらる、その遺臣大石良雄等四十七人義央を敵とし、翌年十二月吉良の邸を襲ひ、之を斬つて、主家の仇を報ず、

元禄文學 俳諧、戯曲、小説等大に發達し、近松門左衛門、井原西鶴等の名家輩出す、之を元禄文學と云ふ、

工藝美術 文學と共に非常なる發達をなせり、

繪畫 土佐、狩野の二家、光淋派、浮世畫、錦畫等あり、

蒔繪 本阿彌光悅、古満休伯の外に、光淋あり、

織物 羽二重、縮緬、友禪染、西陣織等あり、

陶器 京焼、乾山焼、備前焼、唐津焼、九谷焼等あり、

土佐光起 土佐三筆の一人、繪所預りたり、(系圖前に出づ)

狩野探幽 狩野家の中興なり、一機軸を出す、(系圖前に出づ)

英一蝶 狩野派より出て、戯畫に妙を極む、

尾形光淋 狩野より出て、光淋風の一派を創む、蒔繪にも巧なり、

岩佐又兵衛 浮世繪の開祖なり、寛永中歿す、

菱川師宣 土佐の畫風を學び、又兵衛の畫風を入れ、錦繪を起す、

宮川長春 錦繪に巧なり、

本阿彌光悅 刀劍の鑑識家なり、漆工に長じ、陶造、書畫に巧なり、

古満休伯 蒔繪に巧なり、

常憲院時代物 常憲院は將軍綱吉の諡號なり、此頃の工藝品をしか稱せり、

風俗 華美を競ひ、女の帯は巾廣く、振袖長くなれり、又男達なるもの流行し、武術の諸流も起り、歌舞妓、淨瑠璃また盛になれり、

第六章 新井君美

徳川家宣 家光の孫、甲府より入つて第六代の將軍となる、新井君美を登用して、大に弊政を

改革す、在職四年にして薨す、文昭院と諡る、

中御門天皇 東山帝の皇子、寶永六年即位す、

間部詮房 白石と共に家宣に用ゐられ、老中となる、頗る治績あり、又家繼を輔けて、貨幣の

新井君美

形質を舊に復す、吉宗職を繼ぐに及んで致仕す、

徳川家繼 家宣の子、第七代の將軍に立ちしが、僅かに七歳の幼子なるを以て、詮房、君美と謀りて之を補佐す、四年にして薨す、有章院と諡る、

新井君美 白石と號す、江戸の人、少年の時、河村瑞賢これを孫女の婿として、學資金を給せんと云ひしを斥け、苦學懈らず、順庵の門に入り、識見高く、浮世の才あり、家宣之を召し、之を儒官となす、幕政に參與して、獻策する所多し、皇室に對しては、永代親王家を増して、四親王家となし、皇女の將軍に降嫁するの例を開かんとし、又朝鮮に對して、使節接待の法を改め、金銀濫出の弊を防がんとして、貿易の年額を定め、惡幣を改鑄して古に復し、藩札を禁ず、君美政に與る七年にして、吉宗繼ぐに及んで、退引せり、著書多く、藩翰譜、讀史餘論、折焚く柴の記、等有名なり、
閑院宮 中御門帝の皇弟直仁を立て、親王とし、世襲親王家とす、蓋し君美の上書に基くなり、

第七章 徳川吉宗

徳川吉宗 第八代の將軍にして、徳川頼宣(紀伊)の孫なり、元祿以來の弊習を匡正せんとし、勤儉を奨め、武術を講じ、産業を興し、貨幣を改鑄し、目安箱を設け、足高の制を定め、公

事方定書を制し、又洋書の禁を解く、在職三十年にして薨す、有徳院と諡る、

室直清 鳩巢と號す、木下順庵の門に出づ、將軍に吉宗に用ゐられ、治國の要を説く、

米將軍 吉宗の事なり、吉宗、殖産興業に心を用ひ、甘藷を諸國に植ゑしめ、砂糖の製造を勸

め、諸藩も亦競ふて國産を興す、是に於て諸國豊年うち續き、民泰平を謳ひ、吉宗を米將軍

と云ひ、其政を享保の治と云ふ、

享保の治 前條を見よ、

青木文藏 名は敦書、嘗て甘藷を薩摩より取りて、諸國に移し、其栽培法を記したる書を著す、

世に甘藷先生の名あり、又洋書の禁解かるゝに及んで、蘭學を學べり、

大岡忠相 將軍吉宗の時、町奉行又は寺社奉行として、獄を斷し、頗る治績あり、

目安箱 目安とは訴書の簡條書を云ふ、吉宗之を受くる箱を評定所に設けて、治く庶民の投書

を許したり、

足高の法 幕府の職に任ずるもの、家祿の高がその職祿の高に満たざる場合には、其不足の

分を補給し、職を罷むれば元祿に復す、之が爲めに人才登用の途を開きたり、

公事方御定書 吉宗の編纂したる刑法の例集なり、

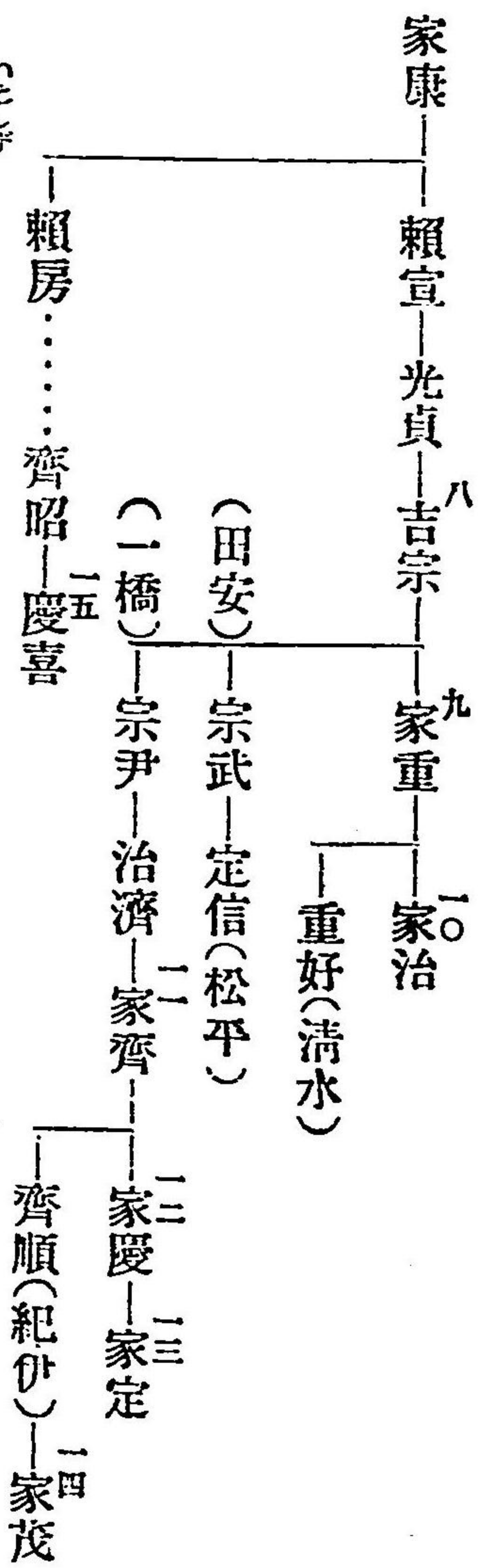
御定書百箇條 松平定信が公事方御定書を修正して作りたるものなり、

徳川吉宗

櫻町天皇 中御門帝の皇子、享保二十年即位す、
徳川中興の將軍 吉宗を云ふ、

第八章 田沼父子の執權

徳川氏系圖(二)



徳川家重 第九代の將軍にして、吉宗の子なり、多病にして、政を田沼意次に委し、世事を知らず、諡號を惇信院と云ふ、

田沼意次 紀州藩の小吏の子、老中に進んで、家重、家治の寵を恣にし、權勢並ぶものなく、賂賄公行し、幕政衰ふ、後退けらる、

田沼意知 意次の子、若年寄となり、不正の事多し、旗本の佐野政言に殿中にて害せらる、

大岡忠光 將軍家重に寵せられ、老中以下事を啓するもの、皆忠光によりしと云ふ、

天明の饑饉 將軍家治の時、天災地異うち續き、人心胸々たりしに、天明年中に至り、大饑饉あり、餓死せしもの數を知らず、

田安家 吉宗の子宗武に、田安門の邸を賜はる、之を田安の祖とす、

一橋家 吉宗の子宗尹に、一橋門の邸を賜はる、之を一橋の祖とす、

清水家 家治の弟重好に、清水門の邸を賜はる、之を清水の祖とす、

三卿 以上の三家を云ふ、

徳川家治 第十代の將軍にして、家重の子、田沼を用ひ、政紊る、晩年に其非を覺り、之を斥

く、諡號を浚明院と云ふ、

竹内式部 將軍家重の時、公卿の間に出入して、山崎派の學を講し、勤王の義を説く、幕府公

卿十七人を譴責し、式部を追放す、時に寶曆九年なり、

山縣大貳 將軍家治の時、江戸に生徒を教授し、皇室の陵夷せるを慨き、終に幕府の忌憚にふ

れ、獄に下り、後梟せらる、

藤井右門 竹内式部の説を挾賛す、幕府大不敬の罪を以て論じ、之を斬る、

後櫻町天皇 櫻町帝の皇女、後桃園帝幼なるを以て、位に即き、既にして位を禪る、

田沼父子の執權

後桃園天皇 英明剛毅の明君なり、然れども早く崩せられ、嗣なし、

第九章 松平定信 寛政の改革

光格天皇 東山帝の孫典仁親王（閑院宮）の御子なり、帝の時尊號事件あり（後に出す）帝學を好み、典故に通じ、聖帝と稱せらる、

徳川家齊 一橋より入つて第十一代の將軍となる、前代の弊を受け、松平定信を登用して、改革する所多く、寛政の治を稱す、晩年政に倦み、文化文政の弊風を致す、家齊太政大臣に上りて薨す、文恭院と諡す、

松平定信（白河樂翁） 田安宗武の子にして、白河の城主たり、英才博學にして、封内善く治まるを以て、擧げて老中となし、尋いて將軍輔佐となる、定信吉宗の遺制により、節儉を行ひ、農業を勧め、備荒貯蓄をなさしめ、學事を奨励し、學問大に發達す、世に寛政の治と稱す、又皇居を造營して、舊制に復す、定信在職六年にして、職を退く、

寛政の治 前條を見よ、
尊號事件 光格帝は御父典仁親王に、太上天皇の尊號を上らんと、之を幕府に計る、松平定信之を不可とし、事終にやむ、

文化文政の治平 將軍家齊の時代にして、文學、技藝大に開けたり、

上杉鷹山 名は治憲、米澤の城主なり、慈仁の心深く、細井平洲を師とし、紀徳民を聘用し、

文武を勵み、産業を興せり、

徳川治貞 紀州侯なり、英明にしてよく封内を治めたり、

細川重賢 熊本の城主なり、節儉を行ひ、學校を興し、殖産を勵まし、領内の民之を崇ふこと

神の如し、

第十章 國學 尊王論 蘭學 海防論

賀茂眞淵 荷田春滿の門人にして、古語、舊典を研究して、大に國學を振興せり、

本居宣長 眞淵の門人、尊王愛國の説を以て、古事記傳を著せり、

平田篤胤 宣長の門人、儒佛を排して、神道を主張す、

堀保巳 武藏の人、盲人なり、江戸に來つて學を修め、博覽強記にして、古書を校訂し、

群書類從を編す、松平定信和學講談所を建て、之を置く、

國學の四大家 以上の四人、

尊王論の起源 水戸義公最も早く此論を唱へ、大義名分の存する所を明にす、寛文の頃、闇齋

松平定信 寛政の改革 國學 尊王論 蘭學 海防論

の門人淺見綱齋(安正)は靖献遺言を著はして、尊王の志を述べ、寶曆、明和の際、竹内式部、山縣大貳等出て、皇室の衰へたるを慨せり、當時國學大に勃興し、人をして一般に皇室の尊嚴を覺らしめたり、

高山彦九郎(正之) 上野の人、京師に出入し、諸國を遍歴して、尊王の大義を唱へしが、志を得ずして自殺す、

蒲生(君平)秀實 下野の人、國史を修め、歴代の山陵の荒廢せるを慨き、諸國を跋渉して、山陵志を著はす、

賴山陽(襄) 安藝の人、武家の歴史を編して、皇室の尊ふ可きを述べ、日本外史是れなり、蘭學の發達 初め將軍家宣の時、新井白石、和蘭人につき其國情を聞き、西洋紀聞、采覽異言

の著あり、吉宗に至り、青木文藏を長崎に遣はし、蘭書を學べしむ、其後前野良澤、杉田玄白、桂川甫周、大槻玄澤等ますく之を研究し、終に渡邊華山(登)、高野長英、高島四郎大

夫(茂敦)江川太郎左衛門(英龍)佐久間象山(啓)等の學者出て、西洋の事情益々明かになり、林子平(友直) 仙臺の人、諸國を周遊し、心を海防の事に留め、海國兵談を著はして、時人を

警醒す、幕府之を絶版に附し、子平を禁錮す、寛政の三奇人 林子平、高山彦九郎、蒲生君平、

第十一章 露、英の來寇

露西亞の寇 寛政の初、露西亞人は我北邊に出沒し、全四年には根室に來り、我漂民を送り、

通商を請ふ、幕府之を諭して、長崎に赴かしむ、全十年露人また來りて、蝦夷を侵せしかば、幕府は近藤重藏をして、蝦夷を視察せしめ、益々北海の警備を嚴にし、伊能忠敬をして彼地

を測量せしむ、此後露人の北邊を窺ふこと絶えず、近藤重藏(守重) 幕府の臣、幕命を奉じて、蝦夷エトロフ島に入り、露人の建てたる十字架

を抜きて、我國の標柱を建つ、著書多し、間宮林藏 松前奉行の事務を行ひ、樺太島を探險し、全島と大陸との間の海峡を發見し、間宮

海峽と云ふ、伊能忠敬 幕府の命を奉じて、全國の沿岸を測量し、宇内輿地全圖を製す、前後十八年を費せ

り、露國使節の渡來 文化元年、露國の使節、レザノット長崎に來りて、修交互市を乞ふ、幕府之

を拒絶す、英船の渡來 文化五年英吉利船また長崎に來り、民家を掠む、奉行松平康英憤慨して自殺す、

露、英の來寇

外國船撃拂の令 英吉利の支那と戦を開くに方り、和蘭は使節を我國に送り、西洋の形勢を告げ、各國と通商を開かんとを求む、時に攘夷の論、朝野志士の間になる、文政八年幕府遂に諸藩に令して、外國船の岸に近づくものを撃拂はしめ、蘭人をして之を諸外國に告ぐ、

徳川齊昭 海防攘夷の説を唱へ、井伊直弼の爲めに幽閉せらる、

藤田東湖(彪) 水戸の藩士、齊昭に用ひられ、其顧問となる、齊昭の幽閉せらるゝや、東湖も禁錮せらる、

諸藩の海防 肥前の國主鍋島齊正、薩摩の國主島津齊彬は大砲を鑄、銃隊を精練し、高島四郎大夫(茂敦)江川太郎左衛門(英龍)等の西洋砲術家に就て、砲術を學ぶもの多く、幕府も時勢を洞察し、大船を製造することを許す、

第十二章 天保の改革

仁孝天皇 光格帝の皇子、文化十四年即位す、
大鹽平八郎の亂 天保七年諸國大に飢饉す、明年大阪の與力大鹽平八郎、書を幕府に上りて、之を救はんとす、幕府之を省みず、平八郎大に怒つて兵を擧げ、大阪城を攻む、幕府討つて之を平ぐ、

徳川家慶 第十二代の將軍にして、家齊の子なり、天保八年職をつぎ、水野忠邦を用ぬ、幕政を改革す、然れども内外事繁くして、幕威浸く衰運に向ふ、謚號を愼徳院と云ふ、
水野忠邦 家慶に用ゐられて、老中となり、松平定信の人と爲りを慕ひ、幕府の衰へて、士風の廢れたるを慨し、之を改革せんとす、改革急激に失し、上下の怨を買ひ、遂に斥けらる、之を天保の改革と云ふ、

水越の改革(天保の改革) 前條を見よ、

第十三章 米國使節の來朝

ペルリの渡來 嘉永六年六月、米國の水師督提ペルリ(Perry)軍艦汽船を率ゐて浦賀に來る、國書を齎し、互市を乞ふ、時に幕府は阿部正弘、水野忠邦の後を承けて、幕政を執り、答ふる能はず、明年を以て答ふるを約して去らしむ、

孝明天皇 今上の父帝なり、弘化三年即位す、英明にして、深く國事を憂ひ給ふ、

徳川家定 第十三代の將軍にして、家慶の子なり、米艦渡來して開港を乞ひ、開港攘夷の論かまびすしき間に薨す、温恭院と謚る、

開港攘夷の論 幕府は開港の可否を論じ、京都に奏し、遽に品川に砲臺を築き、大に警備を嚴
米國使節の來朝

にす、然るに安政六年、ペルリ約を履んで再び来る、幕府止むを得ず神奈川に於て條約を結び、下田、函館、長崎の三港を開き、且つ薪水食料を給することを約す、次で露、英、佛も皆之に倣ひて約を結べり、是に於て天下の志士一時に起り、開港攘夷の説沸くが如し、
 吉田松陰(矩方) 長州の人、蘭學を修め、大に海外の事情に通ず、米鑑に乗ぜんことを乞ふ、ペルリ之を許さず、事露はれて囚へらる、
 佐久間象山(啓) 洋學を修め、開港を主張す、松陰の事に坐せられ獄に下る、後刺客の爲に、殞る、

ハリスの渡來 安政三年七月、米國の總領事ハリス(Harris)下田(伊豆)に來り、國書を捧げ、通商條約を請ふ、老中堀田正篤之を導きて、將軍に謁せしむ、然れども物議を懼り、勅裁を乞ふ再三、志士其間に奔走して、攘夷の論盛なり、全五年井伊直弼大老となり、勅許を待たずして、米國と假條約を締結し、長崎、箱館、神奈川、兵庫、新潟の五港を明かんことを約す、露、英、蘭、佛も此例によりて條約を結べり、

堀田正篤 安政三年老中となり、ハリスとの國際談判に、困厄を極め、終に其職を去る、
 井伊直弼 家定の時、大老となり、勅許を乞はずして、ハリスと假條約を締結す、時に將軍家定薨じて嗣なし、上下皆望を一橋慶喜に囑す、直弼衆議を排して、家茂を紀州より迎立す、

是より直弼幼主を擁きて、獨り權勢を恣にす、終に安政の大獄を起し、返つて天下の人心を動かし、萬延元年三月三日、水戸浪士の爲めに、櫻田門外に刺さる、

第十四章 安政の獄 櫻田、坂下の變

徳川家茂 第十四代の將軍にして、紀伊齊順の子なり、十二歳にして、直弼に擁立せらる、國事多端の時に出て、紛擾極りなきの間に、大坂に於て薨す、昭徳院と諡る、

安政の大獄 安政戊午(五)年、志士の幕府の處置を憤れるもの、公卿に計りて、攘夷を遂げんとす、直弼人を京都に遣り、梅田雲濱(源次郎)、橋本左内、吉田松陰、賴三樹三郎等五十人を捕へて流斬し、公卿近衛忠熙、三條實萬等を幽し、徳川慶勝(尾張)、徳川齊昭、松平慶永(越前)等を閉居せしむ、

櫻田の變 萬延元年、水戸藩の浪士七十人、直弼を櫻田門外に要して、之を刺殺す、之を櫻田の變、又は上巳の變と云ふ、

和宮の降嫁 安藤信正老中となり、幕府の威信を挽回せんとし、公武合牀を主張し、遂に孝明帝の皇妹和宮を降して、家茂の夫人とす、時に文久元年なり、

坂下の變 文久二年、安藤信成、坂下門外に傷けらる、蓋し皇妹降嫁の事より尊攘家の怨を買
 安政の獄 櫻田、坂下の變

ひしなり、

安藤信正のぶまさ 老中となり、坂下門外に要撃せらる、信正外交に關せしと多し、
生麥なまむぎの變 朝廷幕府に攘夷を行はしめんとし、文久十二年勅使を下す、島津久光之を護衛す、

歸路生麥村(武藏)を過ぐ、英人四名出でて前驅をきる、久光の士之を斬る、英人幕府に迫り、
其罪を問ふ、幕府四十五萬弗の償金を出して、事やむ、
島津久光ひしまつ 齊彬なりあきらの弟、兄の遺志を奉じて、公武の間を周旋し、王政復古の業、機務一として參

せざるはなし、明治二十年薨す、
松平春嶽しゅんかく(慶永) 遷前侯なり、尊攘、鎖國の論を持し、井伊直弼と協はず、禁錮せらる、後許

されて、幕府を統べ、改革する所多し、明治廿三年薨す、
毛利敬親たかちか 長州侯なり、幕府に建議して、幕政を改革せしむ、尋て禁裏の守護を命ぜられ、又

下ノ關に米船を砲撃す、
山内豊範やまのちよとまり 土州侯なり、長州侯、薩州侯と共に禁裏の守護を命ぜらる、維新の功績多し、

第十五章 元治の變 長州征伐 大政奉還

下關の砲撃しもとのせき ぼうげき 文久三年將軍家茂上落して、遂に攘夷の勅を奉じ、五月十日を以て其期と定む、

長州藩は勅命を奉じて、下ノ關に於て、外國船を砲撃せしかば、その翌年英、米、佛、蘭の聯合艦隊來りて、下關に寇す、後幕府より償金三百萬弗ぼふを出して事止む、

七廻の長州落しちかい 文久三年八月十三日、帝大和に行幸し、神武帝の山陵を拜し、外夷親征の議を決す、然るに薩藩及び會津侯松平容保かたもり(京都守護職)等は、朝議を一變せしめて、長藩の入京を禁ず、三條實美、東久世通禧以下、三條西、壬生、澤等の七廻長州に走る、

大和五條の擾動やまと(天誅組) 七廻長州に走り、朝議公武の一致に傾くや、志士之を屑とせず、浪士松本奎堂けいどう(衡)、藤本鐵石てつせき(眞金)等兵を大和の五條に擧げ、間もなく平定せらる、

生野の擾動いの 平野次郎(國臣)くにのみ、南八郎等但馬の生野に據る、時に元治元年なり、
筑波山事件つくばさん 水戸の武田耕雲齋こううんさい等、筑波山に尊王攘夷の旗を擧げ、遂に敗る、

甲子禁關發砲の亂かしのきんかん 長州は畿に入京を禁ぜられたるを以て、老臣等藩主の冤を訴へ、七廻の復職を乞ひしも許されず、是に於て君側を清むるを名とし、一家老福原越後もとたけ(元個)等兵を率ゐて

入京せしが、會津、薩摩の兵に撃退せらる、此時砲丸禁關に及ぶ、
長州征伐ちやうしゆせいばつ 前條に記せる如く、長州が禁關發砲の擧ありしを以て、幕府は其罪を鳴らし、長

州征伐の軍を起し、尾張侯徳川慶勝よしかつを總督とし、之を討つ、敬親は越後等三老臣の首を斬り、
七廻を逐ひ、罪を謝す、
元治の變 長州征伐 大政奉還

長州再征 前記の如く、初度の征は平定したれど、間もなく主戦黨また勢を得、慶應元年藩士高杉晋作、山縣有朋等兵を山口城に擧げ、恭順黨を撃ち、國論を一新し、幕府に當らんとす、幕府再び征長の軍を起し、將軍家茂大阪に往きて、親しく軍事を督す、時に土佐藩の坂本龍馬、薩、長の間を周旋し、其合同の約成る、幕府之を知らず、征長の師利あらず、各藩も亦之を助けず、偶々將軍大坂に薨ず、よりにて征長の軍を罷む、

開港の勅許 將軍家茂大阪城に入りて、征長の軍を督す、時に英、米、佛、蘭の兵艦相續いて兵庫に入り、條約の勅許、及兵庫の開港を請ふこと急なり、廷議遂に安政五年の假條約を允許し、兵庫開港の期を緩うす、此に於て外交の紛議始めて定まる、

徳川慶喜 水戸齊昭の子、一橋家をつぐ、家定薨するや、尾張、越前、薩摩の諸侯は慶喜を立んとす、井伊直弼、これを斥け、家茂を立つ、家茂薨するや、入つて將軍となる、時に慶應二年なり、此時幕府の威令地に墜ち、又如何ともするなし、遂に大政を奉還す、時に慶喜二條にあり、徳川氏の臣屬等之を喜ばず、遂に鳥羽、伏見の戦あり、依りて朝廷之を水戸に幽し、江戸城を致さしむ、尋て許されて駿河に退隱し、家を家達に譲る、後更に公爵を授けらる、

今上天皇 御名は睦仁、慶應三年位に即く、
大政奉還 今上即位の後、山内豊信は天下の形勢を視て、幕府が大政を奉還するの急務なるを

察し、其臣後藤象次郎をして、慶喜に之を勸告す、薩藩の小松帶刀、大久保利通も亦之を慶喜に勸む、將軍時勢の已む可からざるを見て、遂に上表して、政權を還し、將軍を辭す、時に慶應三年十月なり、家康將軍となりしより、此に至る十五世、二百六十五年なり、

第十編 明治の世

第一章 明治維新 戊辰の政變

王政維新(復古) 慶喜大政を奉還し、天子再び政を親らし給ふ、舊制の官職を廢し、新たに三職を置き、有栖川宮熾仁親王を總督とし、親王、公卿、大名、諸藩士の功勞あるものより登用して、諸官に任ず、

一世二元 一世の帝に一の年號を用ふるを云ふ、今上帝の明治を以て始とす、
三職 總裁、議定、參與の三を云ふ、

鳥羽、伏見の戦 慶喜二條城に在り、薩、長の所爲に疑ふ所あり、遂に大阪に下り、書を上つて、之を論ず、明治元年正月、慶喜遂に會津、桑名の兵を先鋒として、將に入京せんとす、朝廷嘉彰親王(仁和寺宮)を征討大將軍とし、薩、長の兵をして、之を鳥羽、伏見に防がしむ、會、桑の兵敗れて、將軍江戸に走る、

慶喜の恭順 朝廷慶喜以下の官爵を削り、熾仁親王を征討大都督とし、西郷隆盛を參謀とし、江戸を攻めしむ、幕府は外國の援を借りて、再興を計らんとする者ありしが、慶喜衆議を排して、恭順を表し、寛永寺に退き、勝安芳をして、隆盛に就きて罪を謝す、朝廷慶喜の罪を

許し、水戸に屏居せしめ、江戸城を收む、

彰義隊 慶喜の恭順を喜ばざる彰義隊の一團は、輪王寺宮公現法親王(後に能久親王)を奉じて、上野東叡山に據りしが、官軍大村益次郎等の爲めに撃破せられて、親王は會津に走る、大島圭介 幕府の臣なり、下總に走り、官軍と宇都宮、日光に戦ひ、敗れて會津に走り、尋て

函館にて歸順す、後に開拓使、公使、樞密顧問官となる、

榎本武揚 幕府の臣なり、官軍江戸城を收むるや、軍艦八艘を率ゐて陸奥に遁れ、遂に函館の五稜郭に入りて之を守る、官軍海陸並び進むに及び、降を乞ひ、尋て其罪を宥され、全權公使として露都に赴き、千島、樺太島交換の事を完成す、後屢々内閣に入りて、大臣に任ぜらる、

池田大隅 彰義隊の隊長たり、

會津征伐 彰義隊等の敗兵皆會津に集まる、是より先き會津は奥羽、越後の諸藩を聯合し、若松城に據りて防ぐ、官軍は十二藩の兵を進め、參謀黒田清隆等は越後口より、伊地知正治、板垣退助等は白河口より、共に之を攻む、攻戰數旬にして、九月遂に之を陥る、諸藩皆降り、奥羽平定す、之を戊辰の役と云ふ、

戊辰の役 前條を見よ、

明治維新 戊辰の政變

五稜郭 榎本武揚の條を見よ、

第二章 新政の布告 藩籍奉還 遷都

五條の誓文 明治元年三月、帝紫宸殿に出御し、公卿諸侯を率ゐて、天神、地祇を祭り、五事を約し給ふ、

- 一、廣く會議を興し、萬機公論に決す可し、
- 一、上下心を一にして、盛に經綸を行ふ可し、
- 一、官武一途庶民に至る迄、各其志を遂げ、人心をして倦まざらしめんことを要す、
- 一、舊來の陋習を破り、天地の公道に基く可し、
- 一、智識を外國に求め、大に皇基を振起す可し、

東京遷都 明治元年十月、帝江戸に行幸し、東京と改め、翌二月三月また茲に行幸し、永く帝都と定む、

外國和親の詔 朝廷に外國事務の一局を開き、嘉彰親王を其總裁とし、三條實美を取調掛とし、明治元年正月、大政復古の事を各國公使に告げ、國內に詔して、今より外國と和親すべきを布告し給ひ、尋て各國公使に謁を給へり、

官制改革 元年閏四月、三職等を廢し、新たに太政官の中に、議政、行政、神祇、會計、軍務

外國、刑法の七官を置き、立法、行政、司法の三權の分立をなす、明治二年七月、又官制を改革し、七官を廢して、民部、大藏、兵部、刑部、宮内、外務の六省を置く、

藩籍奉還 維新以後、地方の政治は府、藩、縣の三つに分れ、各藩は皆舊大名の統治する所なり、是を以て參議木戸孝允、大久保利通と謀り、各其藩主に説くに、藩籍を奉還す可きを以てす、土佐、肥前の二藩も亦之に賛し、共に上書して、之を奉還す、是より諸藩皆之に倣ひ、

朝廷も之を許す、因つて諸侯を華族とし、藩士を士族とし、其祿制を定む、廢藩置縣 明治四年七月、列藩を廢して、悉く縣となし、新たに縣知事を任じ、全國を三府、七十二縣とす、是に於て郡縣の制完成す、

第三章 大使派遣 征韓論 臺灣征伐 西南役

大使派遣 明治四年十一月、岩倉具視を大使、木戸、大久保、伊藤(博文)、山口(尙芳)を副使とし、歐米の各條約に遣はし、一は我國情を彼に知らしめ、一は彼の國情を視察せしむ、六年九月に至りて歸朝す、是より歐米の文物、益々本邦に入るの機を與ふ、

征韓論 朝廷使を朝鮮に遣はし、我新政を告げ、舊來の好を修めんとす、時に朝鮮大院君政柄

大使派遣 征韓論 臺灣征伐 西南役

を握り、之に應ぜず、甚だ無禮なり、是に於て參議西郷隆盛、江藤新平、垣板退助、後藤象次郎等は、大に征韓を主張す、時に岩倉大使の一行歸朝し、大に之を不可とし、隆盛等袖を連れて官を去る、時に明治六年なり、

民選院設立の議 明治七年、副島、後藤、板垣等民選院を置きて、各國より議員を出して、輿論を以て公議を決せんことを請ふ、政府尙早しとして之を卻く、

佐賀の亂 江藤新平は征韓の事、民選院設立の事共に行はれず、怏々として國に歸り、亂をなす、大久保利通往きて之を平定す、

神風連 九年熊本に起りたる叛亂なり、間もなく平定せらる、

前原一誠の亂 萩に起りて、神風連に心を寄せしが、直ちに平定せらる、

臺灣征伐 我琉球の民臺灣に漂着し、生蕃の爲めに殺さる、政府より之を清國に詰る、清國は臺灣を以て化外の民なりと答へしを以て、明治七年四月、陸軍中將西郷從道をして、蕃地を

征せしむ、然るに清國急に議を翻し、全島を以て其所屬と告ぐ、よりにて大久保利通を清國に遣はして、清國と談判し、償金五十萬兩を出さしめて、事平ぐ、

西南の役 陸軍大將西郷隆盛は官を辭して、鹿兒島に歸り、私學校を建て、桐野利秋、篠原國幹等と共に子弟を教育す、四方その盛名を聞き、來りて就學するもの益多し、明治十年其徒終

に隆盛を推して兵を擧げ、大に政府に質す所ありと稱し、進んで熊本城を圍む、城將谷干城兵を督して屈せず、朝廷報を得て、熾仁親王を征討總督、陸軍中將山縣有朋、海軍中將河村純義等を參軍とし、之を討たしむ、賊勢猖獗にして、官軍大に苦む、陸軍中將黒田清隆等、別働隊を率ゐて、敵の背後を撃つに及んで、田原坂陥り、熊本城の圍解け、敵次第に退却す、官軍追撃して鹿兒島に入り、隆盛、利秋等終に城山に自殺し、餘衆皆平ぐ、

第四章 憲法發布 帝國議會

國會開設の勅諭 民間に民權、自由の説盛にして、頻りに建白書を上り、演説に、新聞紙に其説を主張するもの多し、是に於て明治十四年十月、朝廷詔を發し、明治二十三年を以て、國會を開設せんことを諭告す、

自由黨 板垣退助の統べし政黨なり、今の政友會の中に入る、

改進黨 大隈重信の率ぬし政黨なり、後に進歩黨となる、

立憲帝政黨 福地源一郎等の起したる政黨なり、以上何れも皆國會開設の準備として、各々政

見を戦はせり、

地方自治制 明治十八年、府縣制、郡制、町村制を發布す、

憲法發布 帝國議會

官制改革 明治十八年、太政官を廢して、内閣及び宮内省以下十省を設け、内閣總理大臣、及び各省大臣を置く、

憲法發布 明治十二年紀元節を以て憲法を發布す、

皇室典範 憲法と同時に定めらる、

帝國議會の開會 明治二十三年、各地に衆議院議員を選擧し、貴族院議院を任命し、十一月帝國議會を東京に召集し、天皇親しく貴族院に行幸し、始めて開院式を行ふ、伊藤博文貴族院議長となり、中島信行衆議院議長となる、之を第一議會となす、

教育勅語 明治二十三年十月に發布せられ、教育の方針一定す、

第五章 朝鮮時變 明治廿七八年の役 條約改正

明治八年の朝鮮事變 朝鮮我國との修交を喜ばず、明治八年我が雲楊艦、朝鮮の江華島近海を過ぎしに、守兵は之を砲撃す、我政府は黒田清隆、井上馨等を遣して、之を詰問し、始めて朝鮮國と修交條約を結びたり、

明治十五年の朝鮮事變 明治十五年、朝鮮の官兵、王宮を犯し、轉じて我公使館を襲ふ、公使等仁川に遁れ、全權大使井上馨をして、罪を韓廷に問はしむ、翌年伊藤博文を清國に遣はし

李鴻章と天津に會して、將來朝鮮に事ある時は、豫め知照して、兵を出す事を約す、之を天津條約と云ふ、

天津條約 前條を見よ、

東學黨の亂 明治二十七年、朝鮮に東學黨の亂起る、朝鮮之を鎮定する能はず、清國恣に兵を朝鮮に出す、よりに我國も亦兵を朝鮮に送り、共に協力して、朝鮮の内政を改革せんことを勸む、清國之を拒み、却つて我に撤兵を求めたり、

豐島沖の海戰 清國は頻りに兵を朝鮮に出し、七月二十五日その軍艦は豐島沖に於て、我軍艦に向つて發砲す、我軍之に應戰し、終に之を破る、

牙山の戰 在韓の我軍は朝鮮王の請を容れ、牙山なる清軍の本營を抜く、

平壤の戰 陸軍中將野津道貫兵を率ゐて、進んで清兵を平壤に圍み、九月十五日、四面より合撃して終に之を陥る、

黄海の海戰 清國の北洋水師提督丁汝昌は鎮遠以下十二艦を率ゐて、陸兵を平壤に送らんとす、我海軍司令長官伊東祐亨は松島、吉野等十二艦を以て、之を海洋島附近に夾撃し、敵艦

或は沈み或は火け、殘れるもの皆遁る、時に九月十七日なり、

馬關條約 明治二十八年清國は李鴻章をして、來りて和を請はしむ、我政府は伊藤博文、陸奥

朝鮮事變 明治廿七八年の役 條約改正

宗光を全權辦理大臣として、之と商議せしむ、四月遂に清國は朝鮮の獨立を認め、遼東半島、臺灣、澎湖島を割讓し、償金二億兩を出すを約す、之を馬關條約と云ふ、

三國干涉 馬關條約によりて、遼東半島を我に割讓するとは、東洋の平和に害ありと稱し、露國は佛、獨の二國を誘ふて、之を妨ぐ、我國その忠言に聞き、終に之を清國に返付し、其代償を收む、

臺灣の平定 新附の臺灣は、清の劉永福私かに土民を煽動して、兵を擧げしが、幾もなくして平定す、此時近衛師團長能久親王、此地に病に罹りて薨す、

條約改正 外國條約の事は維新前後、岩倉具視、井上馨、大隈重信等相ついで改正を企てしが、皆成らざりき、然るに日清戰役の結果として、國威頓に揚がり、各國皆我實力を識るに至り、外務大臣陸奥宗光は先づ英吉利より始めて、米、伊、露等と交渉し、終に列國對等の條約を締結するに至る、此條約は明治三十二年より實行し、終に外人の内地雜居となれり、

第六章 北清事變 日露戰爭

三國干涉の結果 三國が干涉したる報酬として、露はシベリア鐵道を遼東に延長することを許され、且つ旅順口、及大連灣を租借するを得、獨は膠州灣、佛は廣州灣を得、英は露に對して威

海衛を借領したり、

義和團 明治三十三年、清國山東省に義和團と稱する外人排斥の一團起り、北京附近に襲來し、

清廷之を制する能はず、列國公使は皆その自國の兵を北京に入れ、公使館を護衛す、然るに團匪は終に之を圍み、北京、天津間の連絡絶ゆ、よりて列國の救援軍は天津を攻めて之を援き、尋て北京に進み、終に公使等を救ふ、

清帝の蒙塵 列國の救援軍北京に入るに先ち、清帝は西太后と共に難を西安府に避く、亂平ぎて後再び北京に歸る、

日露開戦の源因 北清地方の不穩は滿洲に及び、匪徒所々に峰起す、露人は兵を出して、之を擊破し、終に滿洲を占領す、日、英の二國は卒先して、清國に警告し、之が徹兵をなさしむ、然るに露は密に清國と滿洲條約を結び、徹兵を延滞し、益々兵備を嚴にし、滿洲を兵力によりて占領せんとす、我國益々嚴談を試みしも、彼は滿洲を交渉の版圖外に置き、何等の回答をも與へず、返つて朝鮮問題に關係せんとす、是を以て我は終に兵力によるより外なしとて、明治三十七年二月を以て、我は自由行動を取るべきを通じ、茲に日露の平和は破れたり、

滿洲條約 前條を見よ、

受験
日本歴史
終

宗光を全權辦理大臣として、之と商議せしむ、四月遂に清國は朝鮮の獨立を認め、遼東半島、臺灣、澎湖島を割讓し、償金二億兩を出すを約す、之を馬關條約と云ふ、

三國干涉 馬關條約によりて、遼東半島を我に割讓するとは、東洋の平和に害ありと稱し、露國は佛、獨の二國を誘ふて、之を妨ぐ、我國その忠言に聞き、終に之を清國に返付し、其代償を收む、

臺灣の平定 新附の臺灣は、清の劉永福私かに土民を煽動して、兵を擧げしが、幾もなくして平定す、此時近衛師團長能久親王、此地に病に罹りて薨す、

條約改正 外國條約の事は維新前後、岩倉具視、井上馨、大隈重信等相ついで改正を企てしが、皆成らざりき、然るに日清戰役の結果として、國威頓に揚がり、各國皆我實力を識るに至り、外務大臣陸奧宗光は先づ英吉利より始めて、米、伊、露等と交渉し、終に列國對等の條約を締結するに至る、此條約は明治三十二年より實行し、終に外人の内地雜居となれり、

第六章 北清事變 日露戰爭

三國干涉の結果 三國が干涉したる報酬として、露はシベリア鐵道を遼東に延長することを許され、且つ旅順口、及大連灣を租借するを得、獨は膠州灣、佛は廣州灣を得、英は露に對して威

海衛を借領したり、

義和團 明治三十三年、清國山東省に義和團と稱する外人排斥の一團起り、北京附近に襲來し、

清廷之を制する能はず、列國公使は皆その自國の兵を北京に入れ、公使館を護衛す、然るに

團匪は終に之を圍み、北京、天津間の連絡絶ゆ、よりて列國の救援軍は天津を攻めて之を援

き、尋て北京に進み、終に公使等を救ふ、

清帝の蒙塵 列國の救援軍北京に入るに先ち、清帝は西太后と共に難を西安府に避く、亂平ぎ

て後再び北京に歸る、

日露開戦の源因 北清地方の不穩は滿洲に及び、匪徒所々に蜂起す、露人は兵を出して、之を

擊破し、終に滿洲を占領す、日、英の二國は卒先して、清國に警告し、之が徹兵をなさしむ、

然るに露は密に清國と滿洲條約を結び、徹兵を延滞し、益々兵備を嚴にし、滿洲を兵力によ

りて占領せんとす、我國益々嚴談を試みしも、彼は滿洲を交渉の版圖外に置き、何等の回答

をも與へず、返つて朝鮮問題に關係せんとす、是を以て我は終に兵力によるより外なしとて、

明治三十七年二月を以て、我は自由行動を取るべきを通じ、茲に日露の平和は破れたり、

滿洲條約 前條を見よ、

受験
日本歴史終

明治三十七年十一月八日印刷
明治三十七年十一月十二日發行

著者 堀田璋左右

東京市日本橋區通二丁目十三番地

發行兼印刷者 小林慶

東京市日本橋區通二丁目十三番地

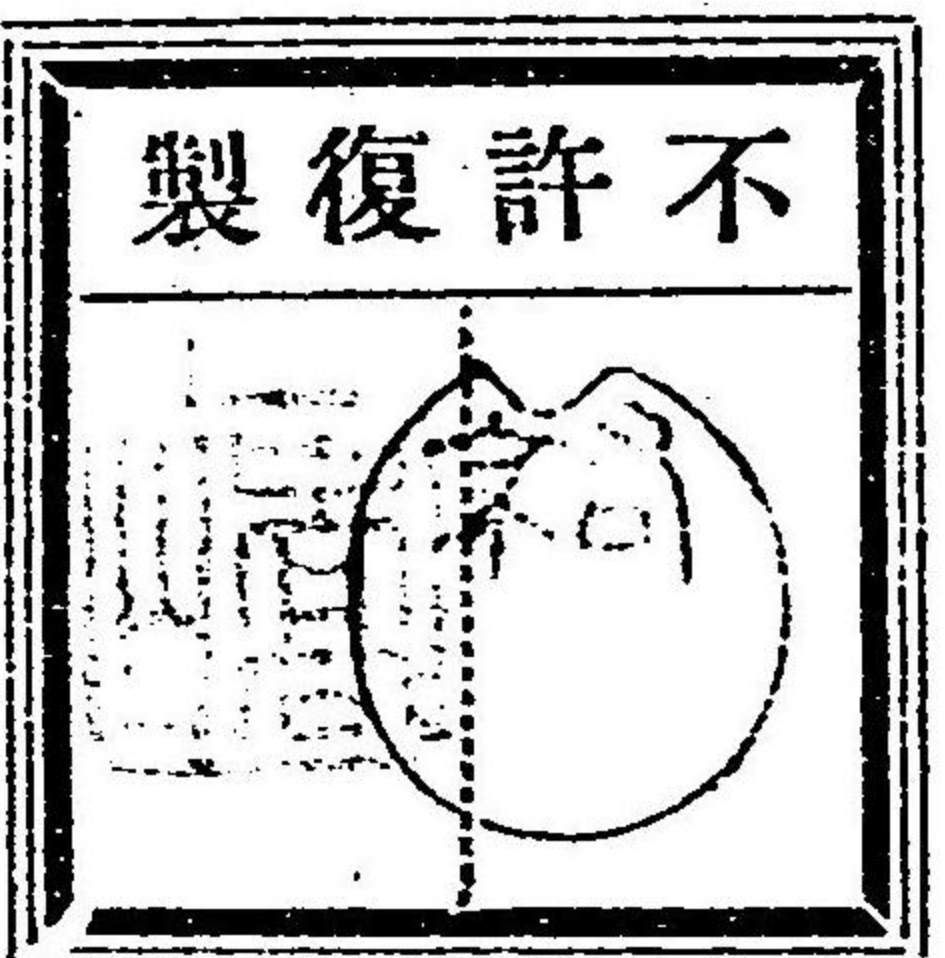
發行所 嵩山房

東京市本郷區本郷一丁目九番地

賣捌所 東亞堂

東京市京橋區西紺屋町廿六七番地

印刷所 株式會社 秀英舍



特約
名古屋市 全
川瀨代助 大坂市 前川善兵衛
大黒屋全 吉岡平助
若林書店 熊本市 長崎次郎

近刊豫告

受驗 東洋歴史

全一冊

受驗 西洋歴史

全一冊

日本歴史地理研究會編纂 (國史專攻博士學士執筆)

國史詳解

全十二冊
每冊定價金卅錢

上代史、平安朝時代……………三十七年十一月出版

奈良朝時代……………三十八年一月出版

武士興起時代 鎌倉時代 南北朝時代 室町時代 戰國時代 織豐時代 江戸幕府時代
(逐次發行)

八木冬嶺君著 第二版出來

學生考古の葉

全一冊

圖畫十六葉挿入
定價金參十錢
郵税金六錢

遺蹟遺物ハ天下ニ多シ其觸目スル處スハテ心ニ理解セバ愉快ノ
情果シテ如何然モ未タ適當ノ案内書ナキハ世ノ最モ遺憾トスル
處ナリ本書ハ歴史的觀察ニヨリテ堅穴 横穴 墳墓 建物 城
郭 武器 甲冑 裝飾具及ヒ書畫ノ沿革其他貨幣 樂器 儀式
用具等先史原史有史ノ三時代ニ涉リテ簡易明晰ニ叙述シタレバ
修學旅行者ニ缺ク可ラザル寶典ナルノミナラズ學生外ノ諸士ト
雖平常ニ本書ヲ熟讀セバ觀察力漸次強大トナリテ鑒識上啓發ス
ル所尠少ナラザルベシ

少年世界記者 木村小舟君新著
博物學雜誌

學生採集の葉

全一冊 挿圖數十
定價金三十錢
郵税金六錢

本書ハ博物家トシテ美文家トシテ聲名噴々タル小舟木村君ノ新著ニシテ植物界動物界ノ全部ニ涉リテ自然界ニ最モ趣味アル題目ヲ擇ヒ春夏秋冬ノ四季ニ分チテ其採集法ト製作法トヲ併記セリ故ニ本書ヲ携帶セバ野外ニ生スル凡百ノ花卉草木ハ勿論高山植物其他昆蟲類 鱗翅類 鳥類 魚介 獸類ニ至ルマテ捕採ノ季節及ヒ觀察法ヲ知悉シ以テ採集ノ便ニ供スベキナリ左レバ學生諸君ノ野外運動ニ缺クベカラザルハ勿論博物ヲ修ムル諸士ノ參考ニ資スベキモノナリ

戰事畫報特派員 小杉未醒君著作

陣中詩篇

全一冊 定價金三十五錢
郵税金六錢

◎口繪二葉 挿入繪畫拾數葉 製本躰裁頗美麗

著者は丹青の人にして又詩人なり 滿韓の野 風雲暗曠として 干戈未だ見へさるの時 既に韓國に在り 兵馬惶惶の間 戦地より送る所の畫報は 吾人をして翹足に堪へざらしむ 併も氏が天來の詩腦は 砲煙彈雨劍光蹄塵の間に於て益々豊富に 迭宕豪壯の内謂ふべからざる清音の楚々たるあり 親しく兵馬の間に奔馳して其間に於ける感興を得意の新體詩に寄せられたるもの茲に數十篇 加ふるに「朝鮮日記」と題する散文と 著者の風韻ある畫を挿入して一卷となす 江湖の才人は必ずや稜々たる此好個の奇書に接するを争はれんか。

平木白星君撰著

新詩選七

ツ

星

全一冊

紅兒畫伯挿畫
定價金三十錢
郵税金四錢

白星氏ノ佳作ハ素ヨリ斯界ノ名作數十篇ヲ網羅セリ星彩アリ涼
味アリ親燈ノ好友ナリ


伊藤銀月君撰著

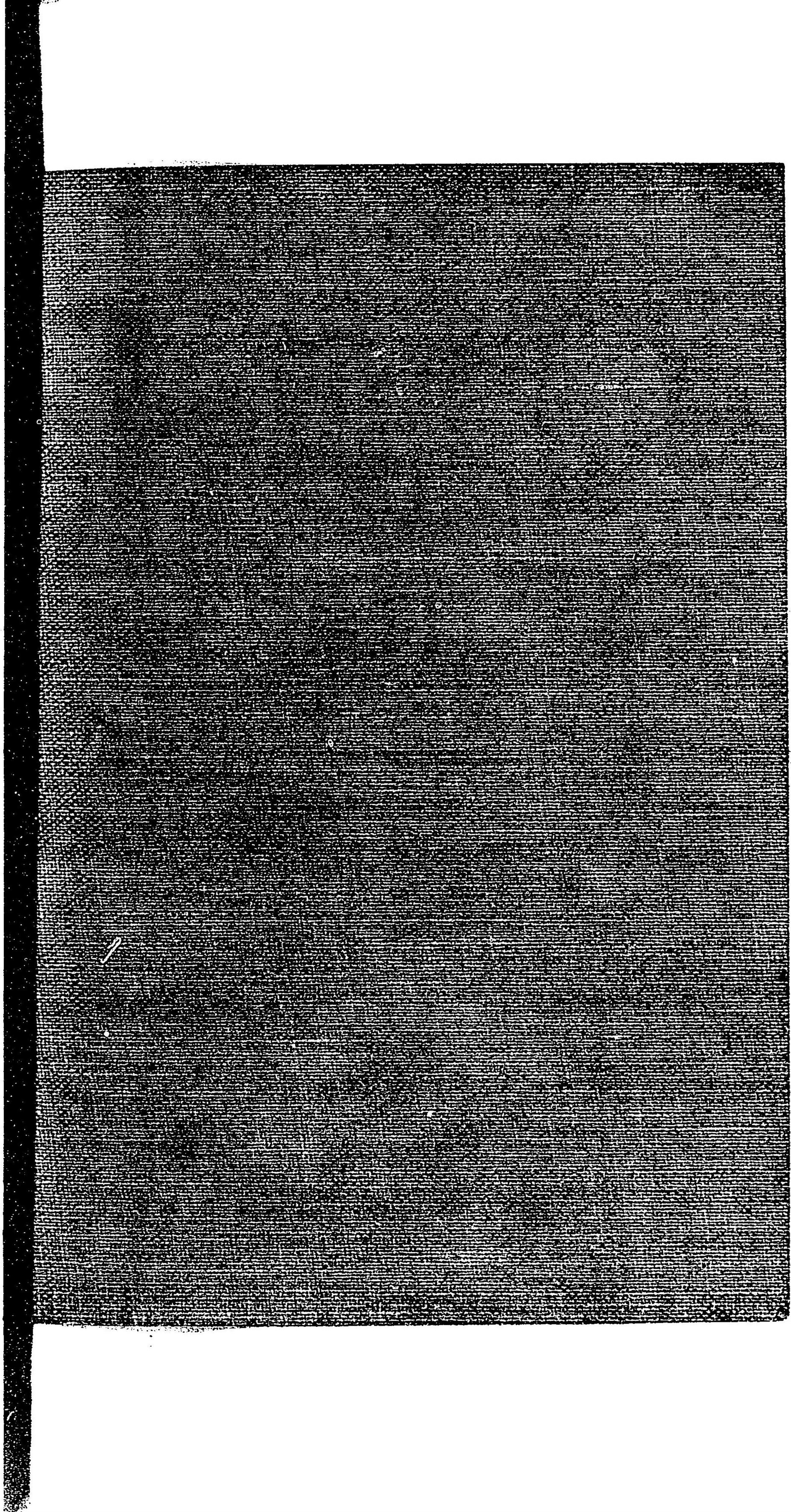
百字文選

正編續篇

定價各金廿五錢
郵税金四錢

正篇出テ、ヨリ未タ半歳ナラズシテ既ニ四版ヲ重ヌ何等ノ盛觀
ソヤ木書ノ内容ハ敢テ茲ニ喋々スルノ要ナキモ萬朝紙上當選ノ
傑作ハ悉ク此書中ニ收メテ縱横論評シ趣味横溢ス長夜短檠ノ下
冀クハ斯文研鑽ノ好資料タルヲ得ン





049627-000-0

特61-43

日本歴史(受験参考)

堀田 璋左右/著

M37

BEM-0330

